

## 田原の花の定期便「タハナ」を送る 「認定事業者」を募集します



「タハナ」とは、田原の花の定期便のことです。令和3年度から毎月、自宅のポストに花を直送するサービスを開始しました。昨年度は、5つの認定事業者によるタハナを販売しました。今年度も「タハナ」を一緒に届けていただく「認定事業者」を募集します。

### 記

- 概要** 令和5年度に「田原の花の定期便 タハナ」を送る事業者を募集します。要件を満たした事業者を認定し、資材などを提供します。
- 認定要件**
  - 3～12か月の間、定期的（期間中2回以上）にタハナ申込者の指定した住所等に花きを発送できること。
  - インターネットを利用した通信販売サイトを運営すること。
  - 田原市産の花きを使用すること。ただし、田原市産の葉物の数量が不足する場合は、国内産の同等品の使用を認めるものとする。
  - 1週間以上花もちする花きを使用すること。
  - その他、市長が特に必要と認めたもの。
- 資材提供** 次の資材を1回に限り提供します。
  - タハナ配送用ケース（500枚以内）
  - チラシ（500枚以内）
- 応募方法** 5月31日（水）までに、市HPにある申請用紙に記入の上、農政課にメールまたは直接持参してください。
- その他**
  - 田原市産の花を郵送などで送ります。市指定の箱の場合、定形外郵便（350円/通）で送ることができます。
  - 花の種類や量、値段は自由に決めることができます。
  - タハナHPで、認定事業者のタハナを紹介します。※詳しくは、農政課までお問い合わせください。

(担当) 農政課 鈴木 電話 (0531) 23-3517



▲市HP



▲タハナHP